# 会議・打合せ・視察顛末書

							記録者	石山	」	
	市	長副市長	教育長	部 長	次 長	課長	課長補佐	主 <u>查</u> 係 長	グループ員	
決裁										
件	名	令和5年第	7回龍ケ岬	奇市教育委	員会定例	会	•			
年 月	日	令和5年7月26日(水)午後2時00分~午後3時00分								
場	所	龍ケ崎市役	龍ケ崎市役所 5 階第 1 委員会室							
出席	委 員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、野中浩委員、山﨑麻里委員								
欠 席	委 員	膳法亜沙子委員								
傍 聴	者	2名	2名							
出席	者	教育部長中村次長大堀教育総務課長名島文化・生涯学習課長補佐清水指導課長補佐大貫教育センター所長熊澤学校給食センター所長岩井教育総務課長補佐海老別教育総務課教育総務グループ主幹石山					・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
議事	日程	報告第1号 専決処分の承認を求めることについて (龍ケ崎市学智者用端末貨 与取扱要綱の一部を改正する告示について)  5 協議事項 (1)令和5年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況について (2)大宮小学校の統合について 6 閉 会								
教育	長	(1) 開会 委員の皆 議案1件、 し替えとの 今回の 方から 本日の議	報告事項 1 せて、机」 育委員会気 出がありま 事は、議案 号について	性を別冊 に配布さ 例会を開 したので 3件、報 は、意思	として追 せていた 催するに 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	加させていだきました 当たりまし 皆様方にお 最告事項2 情報である	いただきましたで、御して、会議を ら諮りしたい 件の審議が なことから	した。会議 了承くださ を傍聴した トと思いれて ド公開とし	い。 い旨、2名 す。 こおります。 、それ以外	
全 委	員	異議なし	0							

教 育 長

それでは、本日の会議については、議案第1号を非公開とし、その他の議事については、公開といたします。議案第1号の審議終了後、傍聴人を入場させますので、 御了承ください。

本日は、膳法委員が欠席されていますが、定足数に達しておりますので、令和5年第7回龍ケ崎市教育委員会定例会を開会いたします。

### (2) 前回会議録の承認

教 育 县

はじめに、6月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。

全 委 員

異議なし。

教 育 長

それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。

### (3) 教育長報告

教 育 長

続きまして、教育長報告をさせていただきます。

(社会を明るくする運動、県南教育事務所所課長訪問、第8採択地区教科用図書選定協議会、大宮地区小学校児童の保護者及び未就学児童の保護者との統合に関する意見交換会、文教福祉委員会協議会、大宮地区区長会への説明会、令和4年度龍ケ崎市教育委員会の事務に関する点検評価、第1回部活動の地域移行検討会議、あいさつ・声かけ運動キャンペーン、令和5年度文化財巡回に伴う市町村訪問、青少年センター運営協議会、子育てふれあいセミナー第2回全体研修会、コミュニティ・スクール先進地視察、指定管理者選定委員会、文化協会本部会・理事会、令和5年度第1回社会教育委員研修会、第2回コミュニティ・スクール導入にかかる検討会議、埋蔵文化財試掘調査、埋蔵文化財所在の有無照会、新任または配異の教務主任との座談会、学校長会議、非核平和推進事業第2回学習会、教育支援調査委員会、計画訪問【前期】、諸帳簿検閲及び学力向上面接に係る計画訪問、第1回龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会、第3回生徒指導連絡会、夢ひろばキャンプ、第4回龍の子支援会議、学校給食の食物アレルギー対応に係る保護者説明会、学校給食終了)

教 育 長

私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。

全 委 員

特になし。

# (4) 議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について

教 育 長

それでは議事に入ります。議案第1号「令和6年度使用教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。

(指導課長補佐 議案第1号について説明)

教 育 長

ただいま、議案第1号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

#### 【意思決定過程情報のため非公開】

教 育 長

ほかにございませんか。それでは、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

全 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

教 育 長

それでは、ここからは公開の議事となりますので、傍聴者の入場をお願いいたし

ます。

#### (傍聴者入場)

教 育 長

傍聴される方にお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、「龍ケ崎市教育委員会会議傍聴人規則」に従い、会議中は御静粛に願います。

なお、議案第1号については、意思決定過程情報のため非公開として議事を行いましたので、ご了承ください。

# (5) 議案第2号 龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について

教 育 長

続いて、議案第2号「龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について」事務局から 説明をお願いします。

(指導課長補佐 議案第2号について説明)

教 育 長

ただいま、議案第2号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

教 育 長

ひとつ補足です。教育支援委員会に特別支援学校の教員を2名任用するというのは、今年度からの県内一斉の取組です。従来は特別支援学校の管理職1名でした。 教育支援委員会は、今年度は何回開催予定ですか。

指導課長補佐

4回です。

教 育 長

ほかに御意見等はございませんか。それでは、採決に移ります。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

全 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

教 育 長

# (6) 議案第3号 工事等請負契約の変更に対する同意について

続いて、議案第3号「工事等請負契約の変更に対する同意について」です。資料は、本日追加配布したものを御覧ください。それでは、事務局から説明をお願いします。

(学校給食センター所長 議案第3号について説明)

教 育 長

ただいま、議案第3号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

教 育 長

建築費指数の20の上昇というのは、価格が2割上昇したという意味でよろしいですか。

学校給食センター所長

先ほどの説明のなかでありました「建築費指数」というのは、基準化した建物を2011年に建築した場合を100として指数化しているものです。2020年12月現在で建築費指数は117くらいです。10年近くで17くらいしか上昇しなかった指数が、この3年で20ほど上昇したということです。

教 育 長

分かりました。採決に移ってよろしいですか。議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

全 委 員

異議なし。

教 育 長 異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

(7)報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について)

教 育 長

続いて、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について)」事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長 報告第1号について説明)

教 育 長

ただいま、報告第1号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

根本委員

現在、自宅へ端末を持ち帰らせている学校の実態は把握していますか。

教育総務課長

端末の持ち帰りについてはすべての学校に依頼しています。特定の学年でのみ持ち帰りを実施している学校もあり、学校によって多少ばらつきはあります。

根本委員

持ち帰りについては、学校と教育委員会で連携して対応しているのでしょうか。 それとも各学校での運用に任せているのでしょうか。

教育総務課長

貸与の際、保護者から承諾書を提出させています。

根本委員

保護者全員から承諾書を提出させるということですか。

教育総務課長

年度当初に一括して承諾書を頂いています。

根本委員

各家庭で破損した場合のアフターケアはどうなっていますか。

教育総務課長

通常の使用において破損した場合は、保護者の負担はなく補償で対応します。故意で破損した場合は対応できない場合もあります。

根本委員

ありがとうございます。効果的な活用を期待します。

教 育 長

持ち帰った端末の使用場所の想定と持ち帰りによって生じるフィルターの設定などを詳しく説明してください。

教育総務課長

祖父母の家であったり、保護者が買い物中にカフェのフリーWi-Fi を利用するであったりと、様々な状況を想定しています。

フィルターについては、基本的にはすべてのサイトが見られないようになっていますが、学校の先生が指定したサイトのみ見られるようにしています。

教 育 長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。それでは、採決に移ります。 報告第1号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

全 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認されました。

(8)報告事項1 令和5年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況について

教 育 長

次に報告事項にうつります。報告事項1「令和5年第2回市議会定例会における 一般質問答弁状況について」事務局から説明をお願いします。

#### (次長 報告事項1について説明)

教 育 長

ただいま、報告事項1について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。

根本委員

防犯カメラについては、市民の安全を守るということで、市や警察が所管するものだと思います。その枠組みのなかで、児童生徒の安全を守るというものが含まれるので、教育というより、もっと大きな視点から捉えるべきと感じました。以上です。

野中委員

トイレの洋式化の件ですが、将来的にはすべて洋式化するといことでしょうか。 土浦市では15校が一度に洋式化したようです。和式トイレに慣れた子がいなくなっているという事情もあるとは思いますが、県や国でそのような方針なのでしょうか。

教育総務課長

現在、和式トイレを使う児童生徒はいないのかなと考えています。馴柴小学校建設の際は、各ブースに一つは和式トイレを設けましたが、現在ではすべて洋式化する流れだと思います。

児童生徒数が減少していますので、すべてを洋式化する必要があるかどうかは学校と相談しながら検討する必要があるものの、洋式トイレの設置数自体は上げていきたいと考えています。

教 育 長

児童生徒数に応じた適切な数になるように設置したいです。また、設置の時期については、施設改修のタイミングに合わせて実施したいと考えています。

教育部長

根本委員からの御意見に対して補足しますが、防犯カメラに対する一般質問には 続きがございます。通学路ばかりではなく、人通りの多い場所などに防犯カメラを 設置してはどうかという内容です。その前段として、通学路への設置にかかる費用 はいくらくらいかという質問でした。

通学路に防犯カメラが設置されることが望ましいとは考えていますが、このとおり費用がかかります。また、設置する場合も、市長部局で行うことになると思います。

教 育 長

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

教 育 長

## (9) 報告事項2 大宮小学校の統合について

それでは、続いて、報告事項2「大宮小学校の統合について」事務局から説明を お願いします。

(教育総務課長 報告事項2について説明)

教 育 長

ただいま、報告事項2について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。

野中委員

スクールバスの定義はありますか。小学校で通学距離が4キロメートル以上ある とスクールバスを運行できると記憶しています。大宮小学校区は、宮渕地区や佐沼 地区以外は龍ケ崎小学校の4キロ圏内に収まってしまうような気がします。

教育総務課長

国の補助金上は、小学校で4キロメートル、中学校で6キロメートル以上となっています。しかし、小学生が4キロメートルも歩いて通学するのはかなりの負担であり、現実的には2キロメートルが限界ではないかと考えています。大宮小学校区で、龍ケ崎小学校から4キロメートル以上離れている場所は少ないですが、スクールバスは運行したいと考えています。

#### 野中委員

あともう一ついいですか。自転車通学はよいかという意見がありますが、小学校で自転車通学が認められているエリアはあるのでしょうか。

#### 教育総務課長

学校長の判断になりますが、通学の安全という観点から、基本的には認められないと考えています。スクールバスという安全な通学方法があるので、そちらを使っていただきたい。

健康のために徒歩通学させたいという保護者もいると思います。その場合は、集団登校の集合場所まで送迎してもらい、そこから登校するという選択肢はあるのかなと思います。

#### 野中委員

分かりました。

#### 教 育 長

現在はどうか定かではないですが、10年くらい前に近隣で自転車通学を認めていた市町村はありました。しかし、交通事情が龍ケ崎市とはあまりにも違いますし、通学路の途中に住宅などが点在していて通学児童の安全が確保できるかという事情もあります。

#### 野中委員

大宮小学校でも、かつては、北河原地区などで自転車通学が認められていたかもしれません。

#### 教 育 長

牛久市でも女化地区から岡田小学校へは自転車通学をしていました。

# 教 育 長

そのほかいかがでしょうか。ほかに御意見等がなければ、閉会したいと思います。 議事については以上ですが、事務局から連絡事項がございます。

## 事 務 局

次回以降の会議の日程についてお知らせします。8月の定例会が、8月23日(水)午後2時からを予定しています。9月の定例会が、9月27日(水)午後2時からを予定しています。よろしくお願い申し上げます。また、9月13日(水)午後1時30分から総合教育会議を開催しますので、御参加くださいますようお願い申し上げます。

#### 【議決事項】

議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について

議案第2号 龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について

議案第3号 工事等請負契約の変更に対する同意について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて(龍ケ崎市学習者用端末貸 与取扱要綱の一部を改正する告示について)

# 【会議録調製年月日】

令和5年8月8日

#### 【会議録調製者】

龍ケ崎市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 石山 駿

龍ケ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を 調製させ、署名する。

数玄巨

			教育文 八 百 牌 天
情報公開	公開	非公開 (一部非公開を含む) とす る理由	(龍ケ崎市情報公開条例第9条5号該当) 意思決定過程情報
		公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	令和5年9月1日